

# 「一般名処方」に取り組んでいます!!



そもそも、「一般名処方」ってなあに??

それはね、処方せんに、お薬の「商品名」ではなく、「一般名」といってお薬の有効成分の名称を記載して処方することだよ。

そっかあ。じゃあ、一般名処方になると、ほくたち患者にはどんなメリットがあるの??

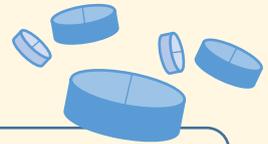
処方せんに一般名で書かれていると、有効成分が同じお薬が複数あれば、先発医薬品でも後発医薬品\*でも、薬剤師さんと相談して選ぶことができるんだよ。

\*後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造される、新薬と同一の有効成分を同一量含む医薬品のことです。  
国の基準、法律に基づいて製造販売されており、有効性や安全性、品質も同等で、開発費用が少ないため、低価格です。

びっかん



びっかん



うるん



つっちゃん

現在、一部のお薬について十分な供給が難しい状況にあります。

当センターでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに、お薬の安定供給に向けた取り組みをしています。

そこで、後発医薬品のあるお薬については、商品名で処方するのではなく、有効成分の名称を記載して処方する「一般名処方」を行う場合があります。

これにより、特定のお薬の供給が不足した場合であっても、有効成分が同じものの中から患者さんに必要なお薬を選択し、提供しやすくなります。

処方箋	
<p>商品名で記載</p> <p>〇〇〇錠△mg 3錠 1日3回 毎食後 14日分</p>	<p>【般】〇〇〇錠△mg 3錠 1日3回 毎食後 14日分</p>

処方箋	
<p>商品名で記載</p> <p>〇〇〇錠△mg 3錠 1日3回 毎食後 14日分</p>	<p>【般】〇〇〇錠△mg 3錠 1日3回 毎食後 14日分</p>

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。



熊本県こども総合療育センター所長